

包括外部監査 指摘事項に基づく是正措置

(監査実施年度 20 年度)

企画財政部財産活用課

項 目	(99) ページ 所管換えをすべきもの
指摘事項	普通財産ではなく，行政財産として所管換えが必要である。 真備町上二万 3091 - 284 児島田の口6丁目 3713 - 2
措 置	真備町上二万3091 - 284の土地については，地元所有の浄化槽施設の敷地であり，行政財産として編入すべき土地ではないものであったため，平成24年度に普通財産として地元町内会と貸付契約を締結しました。 児島田の口6丁目3713 - 2の土地については，平成22年度に市営住宅敷地であることが判明したため，児島支所建設課所管の行政財産として編入しました。

(通知日 : 平成 25 年 1 月 17 日 公表日 : 平成 25 年 1 月 31 日 告示第 19 号)

包括外部監査 指摘事項に基づく是正措置

(監査実施年度 20 年度)

企画財政部財産活用課

項 目	(106) ページ 普通財産から抹消又は道路へ変更すべきもの
指摘事項	次の15 件については、台帳の抹消または、道路等への変更が必要である。 玉島柏島 4500 - 597 , 玉島柏島 4500 - 598 , 西阿知町 1139 , 西阿知町 1138 , 連島町西之浦560 - F1 , 有城 717 - 1 , 有城 664 - 1 , 中庄団地 202 , 福島 77 - 3 , 有城 1169 - E , 有城 663 - 1 , 串田 849 - 3 , 玉島道口 3470 - 2 , 玉島乙島 2518 - 17 , 玉島長尾 873
措 置	平成22年度に、玉島柏島4500 - 597 , 西阿知町1139 , 西阿知町1138 , 有城717 - 1 , 有城664 - 1 , 中庄団地202 , 福島77 - 3 , 有城663 - 1 串田849 - 3及び玉島乙島2518 - 17の土地については、各施設の所管部署の行政財産として編入し、連島町西之浦560 - F1 , 有城1169 - E及び玉島道口3470 - 2については、存在しない土地であったため公有財産台帳から削除しました。 また、平成24年度に、玉島柏島4500 - 598については、存在しない土地であることを確認のうえ公有財産台帳から削除し、玉島長尾873については、地番変更により既に公有財産台帳から削除されている土地であることを確認しました。

(通知日 : 平成 25 年 1 月 17 日 公表日 : 平成 25 年 1 月 31 日告示第 19 号)